

第4章に係る個別事業一覧

令和元年(2019年)7月17日
函館市子ども・子育て会議資料

資料2-1

施策項目および事業内容	平成30年度実績	所管部局	備考
1 地域における子育て支援			
(1) 地域における子育て支援サービスの充実			
① 家庭における子育て支援			
a 地域子育て支援拠点事業(子育てサロン) 子育て家庭における子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進するため、親子等の交流の場を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。	実施箇所数 13か所 延べ利用者数 30,887人 (中央, 花園, 亀田港, 美原, 石川, 鍛冶さくら, 深堀, 赤川, 大谷港, つつじ, 南かやべ, 函館短期大学, 大森浜)	子)子どもサービス課	
b 子育て支援隊 子育て家庭における子育てに関する様々な悩みや相談に対応するため、コーディネーターを配置し、ケースマネジメントや関係機関との連携を図るとともに、子育てに関する悩みの傾聴や子どもとの遊び方の助言のほか、各種サービスに係る情報提供等を行う子育て支援員が家庭訪問する。	実施箇所数 1か所 延べ訪問回数 307回 実訪問世帯数 54世帯 コーディネーター数 2人 子育て支援員数 22人	子)子どもサービス課	
c ファミリー・サポート・センター事業 育児の援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(提供会員)が会員登録し、育児について助け合う会員組織の事業。	会員数 依頼会員1,925人 提供会員 182人 両方会員 52人 活動回数 10,520件	子)子どもサービス課	
d まめっこサロン 子育てサロンの指導員が地域に出向き子育て支援活動を行う「地域支援活動」として、町会館等で「まめっこサロン」を実施する。	実施箇所数, 実施回数 まめっこサロン 4か所 9回 青空サロン 0回 子育て支援コーナー 44回	子)子どもサービス課	
e ちびっこなかよし運動会 子育て中の親子が集い、野外で楽しみながら親子・保護者同士で交流できる親子ゲーム等を実施することにより、家庭養育力の向上を図る。	開催回数 1回 (6月23日開催 482人参加 四季の杜公園)	子)子どもサービス課	
f 子育て応援券プレゼント事業 子育てに関する負担感の解消はもとより、子育て支援サービスの利用促進を図るため、出生世帯等に子育て支援サービスに係るお試し利用券等を配布する。	未実施 (今後事業化を検討)	子)子どもサービス課	
g 函館市子ども条例の制定 家庭や地域の子育て力の低下、子育て家庭の孤立化が指摘され、また、女性の就業機会の増加が進んでいるなかで子育て支援を推進するとともに、子どもたちが生きる喜びを感じながら健やかに育つことのできる環境を整え、地域全体が子どもたちの成長を喜びをもって支える社会の実現を図るため、子どもに関わる施策推進の柱となる本条例を制定。	概要版リーフレット・クリアファイル (市内小学5年生に配布) 各2, 028部 メッセージカード (母子手帳等セット「マザーズ・サポート・バッグ」に貼付) 130枚(平成30年3月から)	子)子ども企画課	新規
h はこだてキッズプラザ 函館駅前若松地区第一種市街地再開発事業(和光ビル跡地)において、託児機能を有し、親子によるふれあいや遊びのほか、子育てに関する情報交換等ができる施設として、平成28年10月15日オープン。	入館者数 115,728人	経)商業振興課	新規
i はこだてみらい館 函館駅前若松地区第一種市街地再開発事業(和光ビル跡地)において、子どもをはじめ、広く市民から観光客までが先端技術を活用した体験や交流ができる施設として、平成28年10月15日オープン。	入館者数 63,134人	経)商業振興課	新規

施策項目および事業内容		平成30年度実績	所管部局	備考
j	ひとり親家庭等奉仕員派遣事業 ひとり親家庭等の保護者が、技術習得、疾病、出張、事故、看護等の理由で一時的に生活援助などのサービスが必要な場合に奉仕員を派遣する。	利用世帯数 4世帯 延べ回数 171回(342時間)	子)子育て支援課	
k	子育てアドバイザー活用推進事業 子育てに関する専門的な知識や技能を有し、地域において積極的なボランティア活動を行う、子育てアドバイザーを活用し、子育て家庭を支援するとともに、その自主的な活動を促進する。	活動件数 303件 研修会 年2回	子)次世代育成課	
l	児童館における子育て支援事業 児童館や母と子の家において、子育てアドバイザーをはじめとするボランティアの協力を得るなかで、子どもたちの健やかな成長を地域全体で支えていくための仕組みづくりを進める。	実施箇所数 27館 児童館 26か所 母と子の家 1か所	子)次世代育成課	
m	養育支援訪問事業 児童の養育に関して、保護者を支援することが特に必要と認められる家庭に対し、保健師や家庭児童相談員、ヘルパー等が訪問し、子どもの養育に関する指導や助言を行うことにより、家庭における子どもの適切な養育環境を確保する事業。	派遣回数 保健師等 84回 ヘルパー 399回	子)次世代育成課	
n	どさんこ・子育て特典制度(道事業) 妊娠中もしくは小学生までの子どもを持つ子育て家庭が、協賛店や協賛施設を利用する際に、認証カードを提示することで、商品の割引やグッズの提供などの特典が受けられる事業。	協賛店等件数 83件	子)次世代育成課	
o	お父さんのための子育て講座 子育て中の父親等が、子育ての楽しさやすばらしさを実感できるよう、男女共同参画の視点を取り入れた子育てに関する学習会や遊びの体験会等を実施する。	実施箇所数 1館 実施回数 2回 参加者数 122名 (幼児・児童63名含む)	子)次世代育成課	
p	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業) 生後4か月までの赤ちゃんがいるすべての家庭を子育てアドバイザーや保健師等が訪問し、子育てに関する情報提供や相談等に対応する事業。	対象者数 1,370人 訪問者数 1,362人	子)母子保健課	
② 施設における子育て支援				
a	病児保育事業 保護者が就労している場合などにおいて、子どもが病気の際に、家庭で保育ができない保護者に代わって、医療機関に近接した施設で一時的に預かり、保育する事業。	施設数 1か所 定員 4人 延べ利用者数 359人	子)子どもサービス課	
b	保育所等における一時預かり事業 保護者の断続的または短期間の労働や傷病等による緊急時その他の理由により、家庭で子どもの保育が困難な場合に、保育所等で一時的に保育する事業。	施設数 32か所 延べ利用者数 9,938人 ※私立幼稚園、認定こども園含む。 ※函館市一時預かり事業運営費補助の対象施設	子)子どもサービス課	
c	幼稚園等における季節学童預かり事業 幼稚園の長期休業期間に施設などを利用して、小学校低学年児童を預かる事業。	施設数 4か所 延べ利用者数 479人 ※認定こども園含む。	子)子どもサービス課	

施策項目および事業内容	平成30年度実績	所管部局	備考
<p>d 幼稚園等における在園児の一時預かり事業 幼稚園で、教育課程にかかわる教育時間前後や休業日等において、希望する児童を預かる事業。</p>	<p>施設数 47か所 延べ利用者数 172,424人 ※認定こども園含む。</p>	<p>子)子どもサービス課 教)学校教育課</p>	
<p>e 幼稚園における託児事業 幼稚園行事等の際にその施設を利用して、未就園児を対象に、託児する事業。</p>	<p>施設数 0か所 延べ利用者数 0人 ※函館市一時預かり事業運営費補助の対象外</p>	<p>子)子どもサービス課</p>	
<p>f 子育て支援短期利用事業(ショートステイ事業) 保護者が病気、出産、冠婚葬祭等で一時的に子どもの養育が困難となった場合に、7日間以内、保護者に代わって、保育する事業。</p>	<p>施設数 3か所 (くろみ学園, 国の子寮, さゆり園) 延べ利用者数 164人</p>	<p>子)子育て支援課</p>	
<p>g トワイライトステイ事業 保護者が急な残業などの理由により、夜間に不在となり、子どもの養育が困難となった場合やその他緊急の用事ができた場合に、保護者が帰宅するまでの間、施設で夕食を提供し、保育する事業。</p>	<p>施設数 3か所 (くろみ学園, 国の子寮, さゆり園) 延べ利用者数 15人</p>	<p>子)子育て支援課</p>	
<p>h 放課後児童健全育成事業(学童保育事業)の充実 保護者が、労働等により昼間家庭にいない小学校児童を対象に、放課後児童クラブ(学童保育所)において、その保護や健全な育成を行う事業。 平成27年度から、放課後児童クラブ(学童保育所)の質の改善をめざし、子ども・子育て支援新制度のもと、「函館市放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例」を施行している。 本条例に基づき、各クラブに対する適切な指導検査等を行うなかで、設備および運営の適正化、放課後児童支援員等処遇改善や保護者負担の軽減などに努め、放課後児童健全育成事業の充実を図る。 また、夏休み等、長期休暇期間中のみでのクラブの利用について、必要性や運営方法について検討する。</p>	<p>施設数 公設民営 58か所 民設民営 1か所 クラス数 公設民営 66クラス 民設民営 1クラス 利用者数 公設民営 2,261人 民設民営 4人</p>	<p>子)次世代育成課</p>	
<p>i 放課後児童健全育成事業における公共施設の活用促進 民家やアパート等で実施している放課後児童クラブ(学童保育所)の安定した運営と児童の安全・安心な放課後の居場所を確保すること目的に、学校余裕教室などの公共施設の活用を推進する。</p>	<p>小学校余裕教室 18か所 小学校併設 1か所 児童館 3か所</p>	<p>子)次世代育成課</p>	
<p>j 放課後子ども教室推進事業 小学校の余裕教室等を放課後の児童の活動場所として提供し、地域住民や保護者、学生などにボランティアとして協力を得るなかで、遊びや交流活動を通じて児童の健全育成を図る事業。</p>	<p>施設数 11か所 (あさひ、旭岡、南本通、鍛神、高丘、本通、柏野、えさん、八幡、万年橋、亀尾) 開催回数 345回</p>	<p>子)次世代育成課</p>	
<p>k 新・放課後子ども総合プラン指導員研修会 放課後児童健全育成事業および放課後子ども教室推進事業の一体的または連携した実施を推進する新・放課後子ども総合プランに携わる放課後児童支援員等およびボランティア等を対象に、児童の健全育成に関する必要な知識習得のための研修会を実施する。</p>	<p>障がい児研修 4回 児童の支援に関する研修 3回</p>	<p>子)次世代育成課</p>	
③子育て相談、情報提供体制の充実			
<p>a 幼稚園等における未就園児向け施設開放・相談事業 未就園児と保護者を対象に施設を開放し、未就園児を持つ子育て家庭への支援を行うとともに、その機会に、子育てや幼児教育に関する各種の相談に応じて、必要な情報提供等を行う事業。</p>	<p>未就園児童施設開放 私立 22か所 公立 2か所(公立幼稚園のみ) ※認定こども園含む。</p>	<p>子)子どもサービス課 学)教育指導課</p>	
<p>b 子育て支援コンシェルジュ事業 子育て支援サービス等に係る総合案内窓口として、保護者への情報提供のほか相談対応など、利用者支援等を行う事業。</p>	<p>相談件数 188件</p>	<p>経)商業振興課 子)子ども企画課</p>	

施策項目および事業内容	平成30年度実績	所管部局	備考
c 子どもなんでも相談110番 専任の相談員を配置し、子育て、障がい、病気、家庭内の問題、保育所・幼稚園・学校での問題や虐待など、子どもに関するあらゆる相談を受け付ける窓口として、「子どもなんでも相談110番」を開設している。	家庭児童相談員 3名 相談件数 807件 子ども専用電話(フリーダイヤル)・子ども専用ページ(相談フォーム)の周知カードを市内小中高等学校の全児童・生徒に配布 相談時間 月 8:45～19:00 火～金 8:45～17:30	子)次世代育成課	
d 子育てネットらんど 子育て支援に関わる市民団体や専門機関など17団体に子ども未来部を加えた18団体により構成される函館市子育て支援ネットワークによる地域の子育て力の向上や子育て支援の機運の醸成を図るためのイベントを開催する。	開催回数 1回 参加者数 105名	子)次世代育成課	
e 子育て支援ネットワーク研修会 子育て支援ネットワーク参加団体の実務者や子育て家庭等を対象に、子育てに役立つ知識や情報等を得るための講演会等を開催する事業。	開催回数 2回 参加者数 69人	子)次世代育成課	
f マザーズ・サポート・ステーション事業 子育て世代が抱える妊娠、出産、子育て等に関する相談に専任の相談員がワンストップで対応し、必要に応じて関係機関と連携し、切れ目のない支援を実施する。	窓口相談支援件数 延べ237人 妊娠届出時相談支援件数 延べ1,510件	子)母子保健課	新規
g ひとり親家庭サポート・ステーション事業 ひとり親家庭の専用窓口を開設し、相談内容や家庭状況に応じて、必要な訪問支援や関係機関への付添支援などを行う。		子)子育て支援課	新規
h 地域子育て支援拠点事業(子育てサロン)(再掲)		子)子どもサービス課	
i 子育て支援隊(再掲)		子)子どもサービス課	
j まめっこサロン(再掲)		子)子どもサービス課	
k はこだてキッズプラザ(再掲)		経)商業振興課	新規
l 子育てアドバイザー活用推進事業(再掲)		子)次世代育成課	
m 児童館における子育て支援事業(再掲)		子)次世代育成課	
n お父さんのための子育て講座(再掲)		子)次世代育成課	
o 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)(再掲)		子)母子保健課	

施策項目および事業内容	平成30年度実績	所管部局	備考
(2) 保育サービスの充実			
① 多様な保育ニーズへの対応			
a 幼稚園等における在園児の一時預かり事業(再掲)		子)子どもサービス課	
b 通常保育事業(保育所および認定こども園) 保護者の労働や疾病等の理由により、保育を必要とすることが認められる児童を、保護者に代わって保育を行い、児童の心身の健全な発達を図る事業。	認可保育所 施設数 12か所 延利用者数 11,307人 認定こども園(幼保連携型) 施設数 19か所 延利用者数 13,374人 認定こども園(保育所型) 施設数 19か所 延利用者数 16,274人 認定こども園(幼稚園型) 施設数 7か所 延利用者数 2,303人	子)子どもサービス課	
c 延長保育事業 保護者の就業形態の多様化等に対応するため、通常の開所時間を超えて30分から2時間まで、保育所等の保育時間を延長する事業。	施設数 30分延長 24か所 1時間延長 1か所 2時間延長 3か所 延利用者数 18,269人	子)子どもサービス課	
d 休日保育事業 保育所入所児童のうち、保護者の就業形態等により、休日において保育を必要とすることが認められる児童を、保育所において保育を行う事業。	施設数 2か所 延利用者数 1,504人	子)子どもサービス課	
e 保育所における障がい児保育 保護者の労働等の理由により、保育所、認定こども園において保育を必要とすることが認められる心身に障がいのある乳幼児を保育する事業。	施設数 14か所 入所実人員 30人	子)子どもサービス課	
f 地域型保育事業 認可保育所の補完的役割を担う、3歳未満の子どもの対象とした19人以下の小規模保育事業として、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い市町村が認可する事業。	地域の実情に応じて事業化を検討	子)子どもサービス課	
g 低年齢児保育対策事業(認可外保育施設) 認可保育所の補完的役割を担う認可外保育施設において、委託により低年齢児保育を実施する事業	施設数 3か所 延利用者数 348人	子)子どもサービス課	
h 季節保育所 市街地から離れた認可保育所未設置地区において、毎年4月から12月までの9か月間、農・漁業の繁忙期等における地域の保育需要に応じて保育を実施する事業。	施設数 1か所 延利用者数 72人	子)子どもサービス課	
i 保育所地域活動事業 地域において多様化する子育て支援に関するニーズに対応するため、地域に開かれた社会資源として、保育所が有する専門的な機能を活用し、世代間交流や異年齢児交流、育児講座などを実施する事業。	施設数 4か所(5科目) 世代間交流 3か所 異年齢児交流 1か所 育児講座 1か所	子)子どもサービス課	
j 認定こども園への円滑な移行促進 幼稚園機能と保育所機能を併せ持つ認定こども園の設置により、地域の実情に応じた多様化するニーズへの対応が図られることから、子ども・子育て支援新制度の移行に伴い、既存の幼稚園や保育所からの円滑な移行促進を図る。	意向調査の実施、以降に関する必要な情報の提供、各施設からの相談に対する丁寧な対応により円滑な移行促進を図る。 平成30年度から移行 幼稚園 1施設 保育所 5施設	子)子どもサービス課	

施策項目および事業内容		平成30年度実績	所管部局	備考
	k 病児保育事業(再掲)		子)子どもサービス課	
	l 保育所等における一時預かり事業(再掲)		子)子どもサービス課	
② 保育サービスの質の向上				
a	保育サービスの情報提供 保育サービスの実施状況等に関する情報を市の情報を冊子などで提供するとともに、利用者の選択肢を広げるため、ホームページなどを利用した積極的な情報提供を推進する。	「幼稚園・保育所・認定こども園利用のしおり」、ホームページ、各保育所などにおいて保育サービスに関する情報提供を行っている。	子)子どもサービス課 子)子ども企画課	
b	保育の質の向上 各種研修会への参加、保育所内研修の積極的な実施を促進するとともに、研修機会の拡充、各保育所に対する指導監督体制の充実を図る等、保育の質の向上に努める。	各園での職場内研修の実施 各種職場外研修会、講演会等への参加	子)子どもサービス課	
c	保育サービスにおける第三者評価事業の普及促進 保育サービスの提供内容などを、公正・中立な第三者機関が評価を行い、その結果が公表されることとなる第三者評価事業の普及促進を図る。	第三者評価事業の重要性を説明し、各園での当該事業の導入を促し、普及促進を図る。	子)子どもサービス課	
d	保育体制強化事業 清掃業務や遊具の消毒、給食の配膳、寝具の用意等、保育に係る周辺業務を行う者(保育支援者)の配置の支援を行い、保育士の業務負担の軽減を図ることによって、保育士が働きやすい職場環境を整備する。		子)子どもサービス課	新規

施策項目および事業内容	平成30年度実績	所管部局	備考
(3) 子育て支援のネットワークづくり			
① 子育て支援ネットワークづくりの促進			
a ちびっこあそびの広場 子育て中の親子が集い、様々な遊びを通じて交流する場を設けるとともに、子育て支援情報の提供や育児、栄養相談を実施し、子育て家庭の支援を図る。	開催回数 1回 参加者数 482人 (10月27日 サンリフレ)	子)子どもサービス課	
b 子育て支援ネットワーク事業 子育て支援に関わる市民団体や専門機関など19団体に子ども未来部を加えた20団体により「函館市子育て支援ネットワーク」を構成しており、市民と協働して子育て支援を推進するため、地域の子育て力の向上や子育て支援の機運を高めるためのイベント、研修会等を実施する事業。	ネットワーク会議の開催 1回 部会の開催 6回 イベントの開催 1回 研修会の開催 2回	子)次世代育成課	
c 地域子育て支援拠点事業(子育てサロン)(再掲)		子)子どもサービス課	
d まめっこサロン(再掲)		子)子どもサービス課	
e ちびっこなかよし運動会(再掲)		子)子どもサービス課	
f はこだてキッズプラザ(再掲)		経)商業振興課	新規
g 児童館における子育て支援事業(再掲)		子)次世代育成課	
h お父さんのための子育て講座(再掲)		子)次世代育成課	
② 子育て支援情報の提供の充実			
a 子育てアプリの導入 子どもや子育て家庭を対象としたイベント情報や各種手当等の申請案内のお知らせなど、子ども・子育て支援に関する情報をスマートフォン向けアプリにより配信する事業。	H29.～6月 アプリの試験提供(実証実験) H29.7月～9月 実証実験を踏まえた機能改善 H29.10月～ 本格稼働・ポスター等による広報	子)子ども企画課	新規
b 「すくすく手帳」の発行 子どもが生まれてから就学するまでの子育てに関する様々な制度や相談・支援の窓口のほか、公共施設や商業施設を含め、市内において、おむつ替えや授乳・調乳のコーナーの設置情報を掲載した情報誌「すくすく手帳」を作成し、すべての出生世帯と就学前児童を持つ転入世帯に配布する事業。	作成部数 2,900部	子)次世代育成課	
c 子育てサポート情報通信「すくすく」の発信 子どもの発達段階に応じた子育てワンポイント情報やその時時に話題となっている事柄をコンパクトにまとめ、年に2回ホームページに掲載するとともに、フリーペーパーなどにも適宜掲載するなど、より手軽に子育て情報を入手できるよう情報の発信方法を工夫する。	ホームページ更新 年2回	子)母子保健課	
③ 地域における子育て意識の啓発推進			
a 主任児童委員、児童委員の活動の促進 児童の健全育成や虐待防止の取組みなど、子どもと子育て家庭への支援を住民と一体となって進めるため、主任児童委員、児童委員の活動を促進する。	児童委員 710人 うち主任児童委員 60人	保)地域福祉課	
b 学校運営協議会制度 保護者や地域住民などで構成された学校運営協議会が、学校運営の基本方針の承認を行うなどの取組みを通じて「地域とともにある学校づくり」を進めます。	設置校数(コミュニティ・スクール) 50校 委員数 311人	学)学校再編・地域連携係課	新規
c 地域子育て支援拠点事業(子育てサロン)(再掲)		子)子どもサービス課	
d まめっこサロン(再掲)		子)子どもサービス課	
e はこだてキッズプラザ(再掲)		経)商業振興課	新規
f 子育てアプリの導入(再掲)		子)子ども企画課	新規
g 児童館における子育て支援事業(再掲)		子)次世代育成課	
h 子育て支援ネットワーク事業(再掲)		子)次世代育成課	
i 「すくすく手帳」の発行(再掲)		子)次世代育成課	
j 子育てサポート情報通信「すくすく」の発信(再掲)		子)母子保健課	

施策項目および事業内容	平成30年度実績	所管部局	備考
(4) 子どもの健全育成			
① 子どもの居場所づくりの整備推進			
a 函館市子ども条例の制定(再掲)		子)子ども企画課	新規
b 児童館等の充実 児童に集団的・個別的な遊びの指導や生活の援助を行い、スポーツ教室や文化事業などの各種事業を実施する中で、異年齢や異世代の交流を推進し、児童に体験の場を提供する。 また、子育てアドバイザー等、地域のボランティアとともに、未就学児童とその保護者を対象とした子育て支援事業を実施する。 さらに、地域住民との連携による地域の児童の見守り等を行い、児童に関する様々な問題の未然防止と早期発見に努める。 なお、平成27年度から、一部の児童館に指定管理者制度を導入し、平成30年度の検証の結果、今後においても指定管理者の管理・運営を継続・拡充していく。	施設数 児童館 26か所 母と子の家 1か所 延利用人数(貸館除く) 227,444人	子)次世代育成課	
c 児童館等の適正配置の検討 児童館等は、令和元年度末で26か所設置していますが、施設の老朽化や児童数の減少などにより利用者数は減少傾向にあり、その一方で、少子化に伴い、小学校区の再編が進められていることから、児童館等の適正な配置について検討するとともに、「児童館の老朽化への対応について」の基本的な考え方にに基づき、他の公共施設への移転や統廃合についても検討する。	児童館 26か所 母と子の家 1か所 老朽化対応として、美原児童館の移転の推進(建設)、高盛・人見・本町児童館を集約した統合児童館の整備(実施設計等)のほか、法定耐用年数を超えている児童館の移転・集約化を検討	子)次世代育成課	
d 子どものための就業体験事業「はこだてキッズタウン」の開催 市内に在住または通学する小学校3・4年生を対象に、様々な企業や団体等との協働のもと、子どもたちが擬似的に就労や消費活動等を体験する事業。	参加児童数 約500人 (9月30日 サンリフレにて開催)	子)次世代育成課	
e 根崎生活館 児童・生徒育成事業として、書写教室や絵画教室、習字教室を実施しているほか、小・中学校の夏休みや冬休み期間には、工作や折り紙、卓球教室などの特別教室も実施する。	各種教室開催内訳 ヨガ教室 40回 習字教室 50回 書写教室 22回 絵画教室 20回 特別教室 11回 (工作・折り紙・卓球教室など)	子)次世代育成課	
f 放課後の子どもの居場所づくりの総合的な検討 放課後の子どもの居場所として、「児童館」、「放課後児童クラブ(学童保育所)」、「放課後子ども教室」があり、放課後の子どもの安全な居場所づくりを推進し、より効果的な展開を図るため、それぞれのあり方を含め検討を進める。 また、国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、運営委員会を設置し、小学校の余裕教室や児童館における取組みを含め、具体的な事業手法等を検討することにより、「放課後児童クラブ(学童保育所)」と「放課後子ども教室」の連携を図るなど、放課後の子どもの居場所づくりを総合的に検討する。	施設等数 児童館等数 27か所 放課後児童クラブ 67クラス(59施設) 放課後子ども教室 11校 (うち連携型:7か所、 一体型:1か所、 その他:3か所)	子)次世代育成課	
g 放課後児童健全育成事業(学童保育事業)の充実(再掲)		子)次世代育成課	
h 放課後児童健全育成事業における公共施設の活用促進(再掲)		子)次世代育成課	
i 放課後子ども教室推進事業(再掲)		子)次世代育成課	
j 放課後子ども総合プラン指導員研修会(再掲)		子)次世代育成課	
k 函館コミュニティプラザ(Gスクエア) 函館本町地区優良建築物等整備事業(旧グルメンティ五稜郭店跡地)において、多目的ホールやフリースペースなどを備え、市民、特に若者が気軽に来場し、広く交流できる施設として、平成29年4月22日オープン。	入館者数 187,811人	経)商業振興課	新規
l 公園の長寿化対策 都市公園の遊具等施設については、老朽化に対する安全性の確保、また、公園施設のライフサイクルコスト削減の観点から、遊具等施設の改築・更新に努める。	都市公園の箇所数 373か所 (公園348か所、緑地25か所) 実施公園数 11か所	土)公園河川整備課	
亀田青少年会館		生)生涯学習文化課	令和2年3月末閉館予定

施策項目および事業内容		平成30年度実績	所管部局	備考
m	青少年研修センター 青少年の健全育成と市民の生涯学習活動の促進を図るための宿泊研修施設で、社会性や思いやりの心など、青少年の豊かな人間性をはぐくむ各種体験活動事業を実施する。	実施事業 宿泊型 8回/年 日帰り型 10回/年 延利用者人数 28,595人 宿泊人数 7,412人	生)生涯学習文化課	
n	公民館 小学生対象の公民館講座として、陶芸教室や絵画教室、絵てがみ教室などを実施する。	公民館講座(小学生対象) 実施回数 26回 受講者 219人	生)生涯学習文化課	
o	ウィークエンド・サークル活動推進事業 休日に、障がいのある児童・生徒に対して、学生ボランティアと一緒に活動できる体験の場と機会を提供する。	実施回数 4回 延参加者数 52人	生)生涯学習文化課	
p	学校開放事業(文化開放) 市立学校の施設を学校教育に支障のない範囲で文化活動、社会教育活動を行うグループ・サークルの学習や活動の場所として、特別教室等を開放する。	施設数 小学校開放 8校 中学校開放 3校 語学、合唱、器楽、ダンス等の団体へ開放	生)生涯学習文化課	
q	学校開放事業(校庭開放、遊泳開放) 市立学校の施設を学校教育に支障のない範囲でスポーツ活動等に開放し、校庭開放として小学校児童や保護者の付き添いのある幼児を対象に体育館とグラウンドを開放しているほか、遊泳開放として成人の引率者がいることを条件に児童・生徒の団体を対象に遊泳のためにプールを開放する。	施設数 校庭開放 15校(15校) 遊泳開放 21校(0校) ※括弧内は実開放数	生)生涯学習文化課	
r	函館アリーナ 子どもを対象とした各種の学習型事業やスポーツ教室のほか、プロスポーツ選手によるクリニックなどを実施する。	子どもを対象とした教室 ・親子体操教室 77組 ・わんぱく教室 61人 ・ジュニア室内サッカー71人 ・ミニバスケット教室 45人 ・ヒップホップダンス 55人	生)スポーツ振興課	
s	絵本の読み聞かせ 子どもの時期から本に親しみ、本と接する機会の提供等を目的に、ボランティアによる紙芝居や絵本を使った読み聞かせの実演をする。	実施回数 375回 参加者数 5,210人	生)生涯学習文化課	
t	中学生学習支援事業 生活困窮世帯の中学生を対象に高校受験のための進学支援や学校の勉強の復習、学び直しのための学習支援等を実施するほか、子どもが安心して通える居場所の提供等を行う。	参加生徒数 40人(定員)	保)生活支援課	新規
② 少年非行、いじめ・不登校等に対する支援の推進				
a	函館市子ども条例の制定(再掲)		子)子ども企画課	新規
b	子どもなんでも相談110番(再掲)		子)次世代育成課	
c	非行防止活動 函館市補導センターの育成補導員5名および少年補導委員(市内小・中・高等学校等の教員に委嘱)により、大型店舗やカラオケボックス、ゲームセンター等で「声掛け」を行いながら補導活動を実施する。	補導件数 53件 注意・補導件数 438件 活動回数 716回 昼間補導 362回 夜間補導 253回 特別補導 101回	子)次世代育成課	

施策項目および事業内容	平成30年度実績	所管部局	備考
<p>d 有害図書等販売状況一斉立入調査</p> <p>青少年を取り巻く環境の浄化活動として、有害図書等の取扱い、陳列方法や、青少年の携帯電話・スマートフォンへのフィルタリング機能の義務化等について、書店やレンタルビデオ店、携帯電話事業者等への立入調査を一斉に行い、店主等への説明や指導、協力要請を行う事業。</p>	<p>調査件数 25件 (11月15日実施)</p>	<p>子)次世代育成課</p>	
<p>e 適応指導教室の開設</p> <p>集団生活への不応、学業に対する不安などによって、登校できない状況にある児童・生徒を対象に、家庭訪問のほか、「やすらぎ学級」(北海道教育センター)における個別や小集団での指導や相談を行う。</p>	<p>施設数 1か所 通級数 小学生 0人 中学生 15人</p>	<p>北海道教育センター</p>	
<p>f いじめ不登校等対策推進事業</p> <p>児童・生徒のいじめや不登校に関する問題について、その対応に係わる協議等を行い、啓発用リーフレットの作成・配布や「はこだて子どもホットライン(子どもの悩み相談電話)」(北海道教育センター)の開設、講演会や地域集会の開催(年1回)などに取り組む。</p>	<p>リーフレット配布数 20,000部 子どもの悩み相談電話 3か所 教育指導課 北海道教育センター こころの相談員(教育センター内)</p>	<p>学)教育指導課</p>	
<p>g こころの相談員配置事業</p> <p>子どもの悩み相談電話の対応および学校等の要請等に応じて学校を巡回し、児童・生徒および保護者等へのカウンセリングや学校および教育委員会への助言を行う相談員を配置し、教育委員会や学校等と連携し、いじめや不登校等の未然防止および早期解決に努める。</p>	<p>相談件数 190件</p>	<p>学)学校教育課 学)教育指導課</p>	<p>名称変更</p>

施策項目および事業内容		平成30年度実績	所管部局	備考
2 母子の健康確保と増進				
(1) 妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策の充実				
① 健康診査、保健相談・指導の充実				
a	妊婦健康診査 母子健康手帳交付時、初回から妊娠39週前後までの妊婦健康診査について、望ましい回数とされる14回分の受診票と超音波検査用受診票を交付し、健診費用の一部を助成することにより妊婦の経済的負担を軽減しており、今後も妊婦の健康管理を図るため、健診受診率の向上に努める。	妊婦一般健康診査 健診受診率 83.9%	子)母子保健課	
b	妊産婦保健指導 妊娠11週以内の早期の妊娠届出率の向上を図るほか、妊産婦訪問や電話相談への対応など、保健指導を充実・強化するとともに、母子支援連絡システム事業を活用した医療機関との連携により、ハイリスク妊産婦への支援を強化する。	11週以内妊娠届出率 92.8% ハイリスク妊産婦への指導 随時 母子支援地域連絡会の開催 12回 母子支援連絡票による支援率 100%	子)母子保健課	
c	乳幼児健康診査 子どもの疾病や障がいや早期に発見し、早期治療や早期療育につなげるとともに、育児に関するさまざまな相談に応じ、子どもの健全育成が図られるよう、4か月、10か月、1歳6か月、3歳児の健康診査を継続し、受診率の向上を図る。	受診率 4か月児健康診査受診率 96.9% 対象者1,359人 受診者1,317人 10か月児健康診査受診率 88.2% 対象者1,394人 受診者1,230人 1歳6か月児健康診査受診率 96.2% 対象者1,408人 受診者1,355人 3歳児健康診査受診率 97.4% 対象者1,551人 受診者1,511人	子)母子保健課	
d	乳幼児健康診査二次スクリーニング 乳幼児健診において、発育・発達の遅れが疑われる子どもを対象とした経過観察健診(訓練含む)と、肥満予防対策が必要と認められた子どもを対象とした小児肥満フォロー健診を実施する。	実施回数 経過観察健診(訓練含む) 12回 対象者数 123人 受診者数 実106人 延141人 のびっこ健診 12回 対象者数 61人 受診者数 実47人 延69人	子)母子保健課	
e	乳幼児精密健康診査 保護者のさまざまな育児不安等に適切に対応し、その解消に努めることで子どもの健全育成や児童虐待予防が図られるよう、乳幼児健診での保健指導、未熟児や多胎児、障がい児等への訪問等による相談支援のほか、乳幼児健診未受診者への受診勧奨や状況確認、医療機関からの母子支援連絡票による養育支援が必要な母子の早期把握および適切な支援を行う。	母子支援連絡票 565件 未熟児訪問 実89人 延95人 多胎児訪問 実43人 延60人 重複あり 障害児訪問 実37人 延95人 発達相談 実188人 延219人 ことばの相談 随時 専門療育機関を紹介	子)母子保健課	
f	乳幼児保健指導 保護者のさまざまな育児不安等に適切に対応し、その解消に努めることで子どもの健全育成や児童虐待予防が図られるよう、乳幼児健診での保健指導、未熟児や多胎児、障がい児等への訪問等による相談支援のほか、乳幼児健診未受診者への受診勧奨や状況確認、医療機関からの母子支援連絡票による養育支援が必要な母子の早期把握および適切な支援を行う。	母子支援連絡票 565件 未熟児訪問 実89人 延95人 多胎児訪問 実43人 延60人 障害児訪問 実37人 延95人 発達相談 実188人 延219人 ことばの相談 随時 専門療育機関を紹介	子)母子保健課	

施策項目および事業内容		平成30年度実績	所管部局	備考
g	定期予防接種 感染症を予防するために、主に乳幼児に接種する、BCG、四種混合（ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ）、麻しん、風しん、水痘、ヒブ、小児用肺炎球菌等の各ワクチンをはじめ、主に小学6年生を対象に接種する二種混合ワクチン（ジフテリア、破傷風）第2期や、主に中学1年女子を対象に接種する子宮頸がん予防ワクチンを実施してきた。また、平成28年4月から日本脳炎ワクチンが北海道においても定期予防接種となったほか、同年10月からはB型肝炎ワクチンも定期予防接種となり、接種スケジュールが複雑で過密になっていることから、接種の誤りを防ぎ、適切な時期に接種することができるよう、個別通知や広報等により、積極的な勧奨に努め、接種率の向上を図る。	接種率(実施率) BCG 97.7% ポリオ(不活化) 79.6% 四(三)種混合 103.0% 二種混合第2期 83.8% 麻しん風しん混合 96.8% 第1期 98.0% 第2期 95.7% 水痘 99.1% ヒブ 97.8% 小児用肺炎球菌 97.6% 子宮頸がん予防 104.5% 日本脳炎 99.0% B型肝炎 98.6%	子)母子保健課	
h	妊産婦歯科健診・相談 妊娠中から産後は、つわりや授乳による食習慣や歯みがき習慣の変化等により、歯肉炎等の歯科疾患を発症しやすくなるため、妊娠中から口腔の状態をチェックすることにより、異常の早期発見、早期治療や、生まれてくる子どもの歯科保健意識の向上につながることから、啓発に努める。	妊産婦歯科健康診査 受診者数 138人 受診率 4.8%	保)健康増進課	
i	乳幼児歯科健診・相談 10か月児健診時に歯科相談、1歳6か月児健診、3歳児健診時に歯科健診と歯科相談を実施しているほか、1歳から就学前の幼児を対象にフッ素塗布を行っており、歯科保健についての正しい知識の普及・啓発により受診率等の向上に努めるとともに、むし歯有病者率の減少を図る。	むし歯有病者率 1歳6か月児健診時 2.5% 3歳児健診時 17.7% 3歳までにフッ素塗布を3回以上実施 31.2%	子)母子保健課	
j	周産期母子医療センター(道事業)との連携 分娩に伴う妊産婦や乳児の死亡を減少させるため、状況に応じて市内の全産婦人科が周産期母子医療センター(総合周産期母子医療センター:函館中央病院)への搬送を行っており(道事業)、また、退院後の母子支援のため、同センターとの定期連絡会等を実施するなど、今後も同センターとの連携を強化する。	母子支援地域連絡会(年12回)を通じて連携を図る 母子支援連絡票受理件数565件 連絡票支援率 100.0% 周産期死亡率(出生千対) 4.9‰(H29) 乳児死亡率(出生千対) 2.8‰(H29) 新生児死亡(出生千対) 1.4‰(H29)	子)母子保健課	
	産後うつ・育児支援事業		子)母子保健課	⑪と統合
k	産後ケア事業 出産後、家族等から十分な家事・育児などの援助が受けられず、心身の不調や育児不安等がある産婦とその子どもを対象に、産科医療機関において一定期間、助産師等が母体と乳児のケアを行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保する。また、ハイリスク産婦およびハイリスク乳児等を持つ母親を対象に、保健師が家庭訪問し、産後うつ病等の心の健康状態を早期に把握し、適切な支援を行い、母親の育児不安の解消を図る。 (平成30年度から「産後うつ・育児支援事業」を統合)	宿泊型産後ケア 13組 (一般世帯 10組、生保・非課税世帯3組) 実施医療機関 6か所	子)母子保健課	名称変更
l	(仮称)第1子産後サポート事業 第1子を出産した母を対象に、出産の退院後間もなく訪問する事業。	(今後事業化を検討)	子)母子保健課	⑥と統合し、令和元年度から実施予定
m	産婦健康診査 産後うつ等の予防や新生児への虐待予防等を図るため、産後の初期段階における母子に対する支援の強化として、産後2週間前後と産後1か月前後の産婦に対し健診費用の助成を行う。健診の結果、支援が必要と判断された産婦に対し、宿泊型産後ケア事業や訪問指導等の支援を行う。	産婦健康診査受診率 産後2週間 60.6% 産後1か月 89.4%	子)母子保健課	新規
n	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)(再掲)		子)母子保健課	
o	マザーズ・サポート・ステーション事業(再掲)		子)母子保健課	新規

施策項目および事業内容		平成30年度実績	所管部局	備考
② 母子保健の情報提供の充実				
a	子育てアプリの導入(再掲)		子)子ども企画課	新規
b	「すくすく手帳」の発行(再掲)		子)次世代育成課	
c	妊産婦および乳幼児の喫煙・受動喫煙防止普及・啓発事業 母子健康手帳交付時や乳幼児健診等の機会を通じて、妊娠中および出産後の喫煙や、乳幼児の受動喫煙の害について普及・啓発を図る事業。	・母子健康手帳交付時、乳幼児健診等での普及・啓発 ・「生活習慣病予防キャンペーン」 6月16・17日 テーオーデパートにてパネル展示、健康相談、呼気中一酸化炭素濃度測定などを実施 ・世界禁煙デーおよび禁煙週間における普及啓発 ・「がん受診率UPキャンペーン」 「」 10月6日に函館蔦屋書店にて、パネル展示、肺がんと喫煙について周知・啓発 ・H31年1月14日「函館市成人祭」にて、パネル展示、禁煙・受動喫煙のチラシとポケットティッシュ配布し周知・啓発 ・H31年2月23日「はこだてFOODフェスタ2019」にてパネル展示、禁煙・受動喫煙のチラシとポケットティッシュ配布し周知・啓発	保)健康増進課	
d	事故防止周知啓発事業 乳幼児健診、両親学級、こんには赤ちゃん訪問等の機会を通じて、誤飲、転落、転倒、やけど等の子どもの事故予防に向けた周知・啓発を行う。	・0～9歳児の不慮の事故による死亡率 0%(H29) ・両親学級、乳幼児健診等における事故予防の啓発の実施	子)母子保健課	
e	両親学級 初妊婦とその夫・家族に対して、妊娠中の健康管理や出産・育児に関する知識の普及・啓発のため、体験学習および講義を行う。	開催回数 6回 受講人数 300人	子)母子保健課	
f	乳児家庭全戸訪問事業(こんには赤ちゃん事業)(再掲)		子)母子保健課	
g	子育てサポート情報通信「すくすく」の発信(再掲)		子)母子保健課	
h	えほんふれあい事業 絵本の読み聞かせを通じて、保護者と子どものふれあいを深め、安定した関係をつくることを目的として、10か月児健診時に読み聞かせグループによる読み聞かせを実演し、推薦絵本と読み聞かせ案内についての情報を提供する事業。	実施回数 48回 参加者数 1,240人	生)生涯学習文化課	

施策項目および事業内容	平成30年度実績	所管部局	備考
(2) 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実			
① 思春期保健に関する知識の普及促進			
a 思春期保健講演会 思春期の子どもを持つ保護者をはじめ、関係機関職員や思春期保健に関心のある一般市民等を対象に、思春期の特徴や性行動を含めた問題行動の現状や対応方法について講演会を開催する。	開催回数 1回 参加者数 90人	子)母子保健課	
b 思春期教室 思春期の子どもたちが、生命の尊さを認識し、人間尊重、男女平等の精神に基づいた異性観を持ち、適切な行動をとることができるよう、出前健康教育を実施するほか、思春期教材の貸出しや情報提供などを行う。「函館・性と薬物を考える会」の協力のもと、教育委員会や学校等との連携を一層強化し、思春期教室の拡充に努める。	開催回数 出前健康教育 14校27回 思春期教材の貸出し 12施設18回	子)母子保健課	
c (仮称)高校生のための“未来設計図”講座 晩婚晩産化が進み、不妊治療を必要とする夫婦が増えている現状を踏まえ、進学・就職などを迎える高校生を対象に、出産や子育て等についても将来設計を考えられるよう、出産適齢期や、家庭を築くうえでの男女協力の意義なども含めた包括的な講座を実施する。	(今後事業化の見直しを検討)	子)母子保健課	
d 思春期保健相談 思春期における身体的、精神的問題や性に関する不安や悩み等について、個々のケースに応じた相談を行う。	相談人数 延143人 来所 延1人 電話 延142人 訪問 延0人	子)母子保健課	
e 思春期保健連絡会 思春期の子どもの心と身体の健康づくりを支援する思春期保健対策の進め方について検討し、思春期保健事業の効果的な推進を図るため、関係機関・団体と情報交換や意見交換を実施する。	連絡会の開催 2回	子)母子保健課	
f 特定感染症検査等事業 エイズやHIV感染の早期発見とまん延防止のため、HIV抗体検査を今後も継続実施するとともに、より受けやすい検査・相談体制の整備を図る。	HIV抗体検査およびエイズに関する相談 検査数 158件 相談件数 10件	保)保健予防課	
g エイズ対策促進事業 青少年層や教育機関関係者を対象とした研修会・健康教育等を開催し、エイズ等の性感染症に係る正しい知識の普及・啓発および予防教育を行う。	エイズ研修会 2回 若年者を対象とした健康教育 1回 パネル展 2回	保)保健予防課	
② 喫煙、飲酒、薬物等に関する教育の推進			
a 未成年者飲酒防止対策事業 小学校を対象に、未成年者飲酒防止講座を実施し、未成年者の飲酒が及ぼす健康影響について普及・啓発を図る。	未成年者飲酒防止講座 8校 参加者数 254人	保)健康増進課	
b 未成年者喫煙防止対策事業 小学生を中心に、小・中学生および高校生を対象とした未成年者喫煙防止講座を実施し、未成年者の喫煙が及ぼす健康影響について普及・啓発を図る。	未成年者喫煙防止講座 15校 参加者数 1,014人	保)健康増進課	

施策項目および事業内容		平成30年度実績	所管部局	備考
	<p>c 薬物乱用防止普及事業(「ダメ。ゼッタイ。」普及運動)</p> <p>北海道と連携し、薬物乱用防止指導員による青少年を対象とした「ヤング街頭キャンペーン」での街頭啓発をはじめ、中学校・高校等での啓発活動を行い、若年層の薬物乱用防止の普及・啓発を図る。</p>	<p>※実施を予定していましたが、9月6日に発生した北海道胆振東部地震による停電の影響により、イベント自体が中止となったため当事業も中止となった。</p> <p>中学校・高校等での啓発活動 11回</p>	保)地域保健課	
③ 心のケアと相談体制の充実				
	<p>a 自殺対策事業</p> <p>自殺の現状や自殺対策に関する情報の交換および共有を図り総合的に自殺対策を推進するため、保健・医療・福祉関係機関、教育関係機関、警察関係機関等で構成される函館市自殺対策連絡会議、実務者会議を定期的に開催するほか、自殺予防に関する正しい知識の普及・啓発および人材養成等を行う。</p>	<p>函館市自殺対策連絡会議 1回 函館市自殺対策実務者会議 3回 自殺予防講演会 1回 ゲートキーパー研修 2回 大学等新入生へ自殺予防啓発クリアファイルの配布 1回 夜間電話相談「函館いのちのホットライン」100回 123件 自殺予防対策若年層向け相談・居場所づくり事業フリースペース「ヨリドコロ」97回 168名参加</p>	保)障がい保健福祉課	名称変更

施策項目および事業内容	平成30年度実績	所管部局	備考
(3)「食育」の推進			
① 食に関する学習機会、情報提供の充実			
a 食育だよりの発行 乳幼児を持つ保護者を対象に、食事が心身の発達に与える影響など、食事の重要性について周知・啓発を図るため、食育だよりを毎月作成し、保育所等に配布する。	「食育だよりの発行 12回	子)子どもサービス課	
b “はこだてげんきな子”食育教室(離乳食教室) 生後4～5か月の第一子を持つ親を対象とし、初めての離乳食づくりに不安を感じないようにするとともに、離乳食づくりから「食」の大切さを知ることがを目的として実施する。	開催回数 6回 参加者数 136人	保)健康増進課	名称変更
c “はこだてげんきな子”食育啓発事業 小学校新1年生を対象に、はこだてげんきな子食育プラン概要版を配布し、食育推進の具体的な目標である「はこだてげんきな子」を周知することで、子どもたちの食育を実践する最も大切な家庭において、「早寝、早起き、朝ごはん」等の食育の推進を図る。	1,784枚配布	保)健康増進課	事業変更
d 幼児期のはこだてげんきな子食育教室(パクパク教室) 生涯にわたって健康な生活を送るための基本である「食を営む力」の育成時期の幼児を対象に、管理栄養士による食育の演習やヘルスマイト(食生活改善推進員)が作成したおやつを試食等を通じ、食事の大切さを伝えることを目的として実施する。	1園9人で実施 (北海道胆振東部地震発生のため5園中止)	保)健康増進課	新規
e 食育月間キャンペーン等 6月の食育月間キャンペーンとして「はこだてげんきな子 食育プラン」のパネル展等を実施し、食育の啓発・推進を図る。	健康づくりプロモーションとして、6月に「命を支える食卓見直しキャンペーン(野菜編)」を実施	保)健康増進課	名称変更
f 学校における食育の推進 幼児児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるための食育の取組みについて、各学校教職員に対する指導・助言を行うとともに、栄養教育研究会と連携し、食育の取組みについての普及・啓発を行う。	食の指導に係る学校教育指導 67校(全校) 栄養教育研究会における指導、助言 1回	学)教育指導課	
g 健康づくりプロモーション 健康はこだて21(第2次)と「第2次はこだてげんきな子 食育プラン(函館市食育推進計画)」を推進するため、働く世代や親子連れ等の若い世代の来場が多く見込まれる商業施設で体験型イベントを実施し、市民が楽しみながら健康意識の醸成を図ることを目的として実施する。	「命を支える食卓見直しキャンペーン(野菜編)」 市内商業施設にて、食育推進協議会と連携し、野菜の軽量体験等を実施(230人参加) 「命を支える食卓見直しキャンペーン(牛乳・乳製品編)」 市内商業施設にて、食育推進協議会と連携し、乳製品おやつ作り方デモンストレーションと試食等を実施(353人参加)	保)健康増進課	新規

施策項目および事業内容	平成30年度実績	所管部局	備考
(4) 周産期・小児医療等の充実			
① 周産期・小児医療の確保・充実			
a 小児救急電話相談事業(道事業)の普及・啓発 夜間における子どもの急な病気やけがなどの際に、専任の看護師や医師が保護者等からの電話相談に対し、助言を行う「小児救急電話相談事業」の普及・啓発を図る。	・事業内容を掲載した小児救急ガイドブック、子ども救急カードの配付 ・子ども医療受給者証しおり、市公式ペーに掲載	保)地域保健課	
b 小児救急に関する情報提供 子どもによくある症状に対する応急処置のポイントや、時間外でもすぐに病院・診療所を受診した方がよい時のポイントなどの情報を冊子にまとめ、乳児家庭訪問などで配布するほか、市のホームページに掲載するなど、情報提供を実施する。	・夜間診療などを行っている医療機関の一覧表を更新し市公式ページで公表 ・市作成の小児救急ガイドブック、はこだて・子ども救急カードの配布	保)地域保健課	
c 小児救急医療体制の維持・支援 休日および夜間に小児重症救急患者を受け入れる医療機関に対して補助金を交付し、小児科医師の院内待機体制の整備を支援することにより、初期から三次へ至る小児救急医療体制を維持・支援していく。	小児救急医療支援事業費補助金の交付 ・市立函館病院 8,717千円 ・函館中央病院 7,150千円 ・共愛会病院 3,509千円	保)地域保健課	
d 未熟児養育医療の給付 養育のために病院等に入院することを必要とする未熟児に対して、その養育に必要な医療費を給付する。	給付人数 64人	子)母子保健課	
② 小児慢性特定疾病対策の推進			
a 小児慢性特定疾病医療の給付 18歳未満で発症した小児慢性特定疾病患者の医療に要する費用を患者家族の負担能力に応じて助成する。	給付人数 161人	子)母子保健課	
b 日常生活用具の給付 小児慢性特定疾病の対象となっている子どもに対し、特殊寝台等の日常生活用具を給付する。	給付件数 2件(1品目) ・人工鼻 2件	子)母子保健課	
c 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 慢性的な疾病により、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成および自立促進を図るため、児童等およびその家族からの相談に応じ、必要な情報提供や助言を行うとともに、医療や教育、保健、患者・家族会等関係者による関係機関会議を開催し、地域の支援体制の確立を図る。	慢性疾病児童等地域支援協議会開催 1回 相談支援 実15人 延べ82人 療育支援講演会 開催1回 参加者数 30人	子)母子保健課	
③ 不妊に悩む方に対する支援の充実			
a 特定不妊治療費助成事業 指定医療機関で特定不妊治療を受けた夫婦に対して費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。平成28年度より、第2子以降の特定不妊治療に要した費用に対する市単独助成を実施。	助成件数 延べ125件 うち市単独助成件数 延べ13件	子)母子保健課	
b 不育症治療費助成事業 2回以上の流産、死産あるいは早期新生児死亡の既往があり、国内の産科または婦人科を標ぼうする医療機関で不育症の因子を特定するための検査および検査結果に基づく治療を受けた者に対し、市単独で費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。	助成件数 延べ7件	子)母子保健課	新規